

当院でご加療中の方へ

当院では感染症の診断治療の効果をより高めるため、感染症内科が入院および外来に通院されている方々を対象に、感染症診療支援を行っています。

【研究課題】

感染症内科医が診療助言を行った感染症診断治療の効果に関する既存資料を用いた観察研究（審査番号 11847 ）

【研究機関名及び本学の研究責任者氏名】

この研究が行われる研究機関と研究責任者は次に示すとおりです。

研究機関 東京大学医学部附属病院感染症内科・感染制御部

研究責任者 池田麻穂子 感染制御部特任講師（病院）・感染症内科医員

担当業務 データ収集・匿名化・データ解析

【共同研究機関】なし

【研究期間】

倫理審査承認後より 2022 年 12 月 31 日まで

【対象となる方】

2004 年 4 月 1 日 ～ 倫理審査承認日より 5 年後までの間に当院入院および外来で診療を受けた方で、感染症が疑われたもしくは診断された方

【研究の意義】

感染症は病院の内外でよく起きる疾患ですが、感染症の起きた臓器や患者さんの併存するご病気によっては、治りにくく、生命の危険に及ぶ重篤な経過をたどる可能性がある病気です。よって、感染症の診断および治療を迅速かつ適切に行うことが重要です。感染症内科は、感染症の診断治療の専門家として、よりよい診療を行えるよう研究を行っています。

【研究の目的】

当院で診断治療された感染症の、対応および治療効果を研究し、よりよい診断治療の方法を開発します。

【研究の方法】

この研究は、東京大学医学部倫理委員会の承認を受け、東京大学医学部附属病院長の許可を受けて実施するものです。これまでの診療でカルテに記録されている血液検査や尿検査結果、画像検査、病理検査、微生物検査などのデータを収集して行う研究です。特に患者さんに新たにご負担いただくことはありません。

以下に現在行っている研究について、概要をお示しします。

1. 「新型コロナウイルス感染症の病態および治療効果に関する研究」

目的：新型コロナウイルス感染症の病態や抗ウイルス薬などの治療効果を検討する。

対象期間：2020年4月1日から2022年3月31日

対象者：新型コロナウイルス感染症と診断もしくは、疑って遺伝子検査や核酸検査を行われた患者

対象数：100例程度

研究から除外することをご希望の場合の申し出期日：2020年8月

【個人情報の保護】

この研究に関わって収集される試料や情報・データ等は、外部に漏えいすることのないよう、慎重に取り扱う必要があります。

あなたの人体試料や情報・データ等は、解析する前に氏名・住所・生年月日等の個人情報情報を削り、代わりに新しく符号をつけ、どなたのものか分からないようにした上で、研究責任者の池田麻穂子の監督の下、各研究者が、所属する感染症内科研究室において、紙資料は研究室内の鍵のかかるロッカー等に保管します。また、電子媒体は鍵のかかる研究室で、パスワードロックをかけたパソコン内で厳重に保管します。ただし、必要な場合には、当研究室においてこの符号を元の氏名等に戻す操作を行い、結果をあなたにお知らせすることもできます。

この研究のためにご自分のデータを使用してほしくない場合は主治医にお伝えいただくか、下記の研究事務局まで申し出期日まで（対象となってから3か月以内）にご連絡ください。ご連絡をいただかなかった場合、ご了承いただいたものとさせていただきます。また、医学研究上迅速な発表が求められる場合は、申し出期日の前に解析が終了し、発表される場合があります。

研究結果は、個人が特定出来ない形式で学会等で発表されます。収集したデータは厳重な管理のもと、研究終了後5年間保存されます。なお研究データを統計データとしてまとめたものについてはお問い合わせがあれば開示いたしますので下記までご連絡ください。ご不明な点がありましたら主治医または研究事務局へお尋ねください。

この研究に関する費用は、東京大学医学部附属病院感染症内科運営費から支出されています。本研究に関して、開示すべき利益相反関係はありません。

尚、あなたへの謝金はございません。

2020年4月

【問い合わせ先】

東京大学医学部附属病院感染症内科 助教 岡本耕、池田麻穂子

住所：東京都文京区本郷7-3-1

電話：03-3815-5411（内線 37281/30283） FAX：03-5800-8595

Eメールでのお問い合わせ：okamoto-int@h.u-tokyo.ac.jp, mhk-ikeda@umin.ac.jp